

うことは当然あるでございますけれども、防衛駐在官という制度をどのように考えていくかというところで、外務省と私ども、いろんなお話をさせていただいております。

私、その防衛駐在官が本当にその持っている高い能力、そして高い見識、そして強い使命感、それをどのようにして最大限生かしていくか。ヒューミントですから、いろんなお付き合いのお金もありましよう。買取するとか、そういう意味じゃなくて、一緒にお食事したり、仲良くならな

いと分らない情報でありますよね。決算委員会において、本当に情報を集めてくる、そういうようなための予算、それをどうするんだと、どれに、何が国益なんだというところで御議論をいただき、また私どももそれを糧にしてやってまいりたいと思っております。

○田村耕太郎君 お二人の大臣におかれましては、まだお疲れも抜けていないという状態だと思いますが、しっかりと答えたいと思っております。御苦勞さまでした。

○山根隆治君 私は、拉致議連で石破長官と御一緒にしていたことがございまして、親近感を覚えている一人でございますけれども、公の場でございますので伸び伸びと議論をさせていただきたいと思っております。

今日の読売新聞でございますけれども、テロ特措法枠外支援か、海上自衛艦、米艦に燃料補給、そういう記事がございまして、通告外でございますけれども、今朝の新聞でございますので、お許しをいただきまして御見解を問わせていただきましたと思います。

少しそのまま孫引きになりますけれども引用させていただきますと、イラク戦争に参加した米空母キティホークを率いる第五空母戦艦群のマシュー・G・モフィット司令官は六日、神奈川県横須賀市の米軍基地で記者団に対し、我々は海上自衛隊から米軍の補給艦を経由して間接的に計約八十万ガロンの燃料補給を受けた、日本政府の協

力に感謝する、こう述べたと報道をされているわけでございます。これは明らかにテロ特措法に抵触するものであるというふうに思います。

私も、国会での論議で、石破長官の御発言をまだ記憶生々しく残っておりますけれども、この問題についてはアメリカとの信頼関係だということはずっと突っぱねた御答弁をなさっていらつしやいましたけれども、この信頼関係をこれによって損ねた、その御認識はございますか。

○国務大臣(石破茂君) これは米軍のマシュー・モフィット司令官が、いわゆるぶら下がりとして私どももこうよく言いますが、そのインタビュールでお答えになったというふうには承知をいたしております。

この詳細、どのような答えであったか、そして原文がどのようなものであり、それをどのように訳するかということもございまして、今、私どもとしても調査をいたしております。

御指摘の報道、私も当然その日のうちにどうか、即時知っておるわけでございますが、アメリカに対してこの発言の内容を確認をいたしましたところ、モフィット司令官はどのように述べたというふう聞いております。

それは、我々は海自から燃料をもらっていない、しかし米軍の補給艦はオマーン湾において海自から燃料を受けた、我々は我々の艦船のために我々の補給艦から八十万ガロンの燃料を受けた、我々対テロ戦争における日本政府の支援に感謝している、こういう答えをしたということでございます。すなわち、同司令官は、不朽の自由作戦に対する海上自衛隊からの艦船用燃料の提供について感謝する旨、そのように述べたというふう

に承知をいたしております。

あわせて、この確認を私どもはしましたけれども、アメリカ側からこのような見解が改めて確認をされました。すなわち、これまで合衆国海軍は海上自衛隊から提供を受けた艦船用燃料についてテロ対策特措法の目的外の活動に使用したこ

とはなく、今後も活動に使用することはあり得ないこと、したがってイラク攻撃に参加するキティホーク空母群の艦艇が海上自衛隊から提供を受けた艦船用燃料を使用したことも当然ないことにつき、改めて確認をされたということでございます。

委員御指摘のように、確かに私、衆参いろんな委員会におきまして、交換公文も結んでいる、そして、米側は私どものテロ特措法の内容をよく理解して、そのテロ特措法に基づいて給油をしているのであって、その目的外の使用はしない、そのことについて信頼関係は確立をしておるといふ旨、答弁をしております。

で、昨日、本日通しましてアメリカ側にいろんな照会、確認を行っております。ございませうが、私は、この私どもが給油いたしました油が目的外に使用されたというふうには考えておらないところでございませう。

○山根隆治君 いろいろな事実を確認したという御答弁と、そして、今確認中だ、調査中だという御答弁が錯綜しておりました。

これからまだ更にいろいろな事実が明らかになってきて、もし給油を、イラクに展開している部隊に対して給油されているという事実が明らかになった場合には海上自衛隊の艦は引き揚げることもあり得る、そういう理解でよろしいですか。

○国務大臣(石破茂君) これはもう委員がすべて御存じの上で御質問のことかと思っておりますが、事実関係を御存じだという意味ではなくて、このテロ特措法に基づいて活動しておりますのは、要するにテロ特措法の目的を達成するために私どもは行動しております。そして、そのテロ特措法は国会において可決、成立をしたものでございませう。

そういたしますと、この目的は何かといえますと、これはもう九・一一に起因するようなところのテロの撲滅というのが目的でございます。そうしますと、私ども日本政府の主體的な判断としてこ

の目的達成に資するものである。なお、目的が達成されていない、成就していないということであれば、これは続けます。しかし、これは目的が達成されたということであれば、これは当然その活動を打ち切る。それが私は法の趣旨だということに考えておるところでございます。

○山根隆治君 ほかにも知っておりますが、たくさんありますので、実は幾つかもつと聞きたいという思いもありますけれども、明日も他の委員会がございませうので他の同僚議員にそれを譲りたいと思っております。

決算委員会でございます。平成十三年度の決算については、防衛庁の所管のそれぞれの事業につきましては、十三年度というのほらちょうど二十一世紀の初年度ということの言い方もできますし、あるいはまた防衛力整備計画の初年度というふうなこともありますので、これからの二十一世紀、将来の日本の防衛の国策を明らかにする上で非常に意義のある私は年度での予算であり、執行であり、決算であったというふうにも思っております。

そこで、当該年度のいろいろな事業について、ITの施策について、そしてもう一つは災害について重点を置くという各種のマスコミ報道もございました。これらの点について当該年度でどのような施策というものを具体的に実行されて成果をあらしめたのか、簡単に、通知してありますので御答弁を願います。

○副長官(赤城徳彦君) 私から、まずIT関係の事業について報告をさせていただきます。また、防災関係については、運用局長が参っておりますのでそちらから答弁をいたしたいと思います。

まず、IT関係、特にコンピュータのネットワークシステムとかソフトについて大きくこの時期に転換してきておりまして、元々自衛隊はそれぞれ各自衛隊、各機関、また各業務ごとにネットワークを運用しておりましたので、そのネットワーク全体を横断するようなネットワーク化ができておりませう。そういうことで、異なる